

沿岸広域振興局長告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年4月7日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371000357	特定非営利活動法人愛 ネット高田	ヘルパーたかた	陸前高田市高田町字下 和野1番地2	平成29年3月31日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371000191	医療法人勝久会	西部デイサービスセン ター「竹の里」	陸前高田市竹駒町字相 川73番地30	平成29年3月31日